

第1期市総合戦略事業の数値目標・K P Iの達成状況及び次期市総合戦略に向けた課題と方針

資料3

■ 数値目標

※ 下線部分は、前回の検証委員会（令和2年2月）から、更新があった箇所になります。

基本的方向	数値目標	関連事業	平成26年度	平成30年度	令和元年度					令和2年度	第1期市総合戦略の成果を踏まえ、第2期に向けた課題と方針	関係課（室）	
			実績値	実績値	目標値①	実績値②	達成率②/①	達成率に対する分析	実績を踏まえた今後の方向性				目標値
									区分	詳細			
(1) 魅力ある仕事、多様な雇用の機会を生み出すまちを築く	市内従業者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ねやがわシティ・ステーションにおける就労支援サービス窓口の設置・活用 ・自立のための就労への支援 ・地域での就労への支援 ・子育てママの仕事探しに対する支援 	65,372人	69,396人 (※)	66,000人	69,396人 (※)	105.1%	寝屋川市駅下のハローワーク開設や大型量販店の出店に伴う求人増等を背景に、市内の求人状況の改善があったため。	引き続き継続する	市内の求人状況を踏まえ、ハローワークとの連携強化の下、支援対象を明確にし、ニーズを捉えた効果的な就労支援の取組を進める。	70,000人	第1期においては、寝屋川市駅下のハローワーク開設や大型量販店の出店に伴う求人増等により目標値を達成することができたが、今後、景気の先行きは不透明であることから、商業者への支援の在り方を検証し、より効果的に商業の活性化が行える方法を検討する。	市民生活担当 保護課 ○産業振興室
	特定創業支援事業を活用した市内創業者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ワガヤネヤガワ・ベンチャービジネスコンテストの開催 ・創業に対する支援 ・創業支援セミナーの開催 	16人	16人	22人	14人	63.6%	創業セミナーや創業相談の利用者は横ばいであり、創業に当たって綿密な事業計画が未完成であることや資金準備不足などによって、創業に到らないケースが見受けられたため。	引き続き継続する	事業周知を強化するとともに、申請者の準備不足の傾向を踏まえ、事業計画の必要性や資金調達の方策についてのアドバイスを強化する。市内産業の活性化及び雇用創出に向け、支援を継続する。	22人	第1期においては、創業支援事業を利用するも創業に至らないケースがあり、目標値を下回る状況が続いているが、今後も市内経済の活性化は重要な課題であることを踏まえ、商業・工業・農業の各分野を越えた交流や取組を支援するなど、創業者が起業しやすい環境の整備を行う。	○産業振興室
(2) 安全で活気があり、住み続けたいまちを築く	人口の社会移動（1月～12月） （転入者数－転出者数）	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進等に向けた情報発信 ・結婚新生活への支援 ・携帯端末用アプリケーションによる情報発信 ・思い出に残る婚姻届・出生届の実施 	△371人	△1,383人	△160人	△726人	—	若い世代の転出超過が続いているため。	事業の拡充等により更に発展させる	子育て世代を誘引するための施策及び市民の定住を促進するための施策を同時に展開し、本市からの転出者数を減少させる。	△160人	目標値と比べて転出超過が大きい状態が続いているものの、超過幅については改善の傾向がみられており、定住・移住促進の施策による成果が一定表れているものと推察する。今後、子育て世代を誘引する訴求力の高い施策を積極的に推進し、社会動態の改善を図る。	○企画一課 企画三課 企画四課 戸籍・住基担当 (全所属)
	生産年齢人口の減少数（前年比） 〔人口移動の表記〕	<ul style="list-style-type: none"> ・シティブロモーションの推進 ・定住促進等に向けた情報発信 	2,929人 〔△2,929人〕	1,924人 〔△1,924人〕	1,366人 〔△1,366人〕	1,586人 〔△1,586人〕	—	生産年齢人口の減少（前年比）については、年齢構成区分の移行による減、社会移動の減及び自然減に伴うものであり、その主たる要因である社会移動の減を抑制できなかったため。	事業の拡充等により更に発展させる	子育て世代をメインターゲットとして、少子化対策や定住促進に資する施策等に積極的に取り組むことで、生産年齢人口の減少数を抑える。	1,366人 〔△1,366人〕	目標値と比べて減少数がやや大きいものの、平成26年度の前年比減少数2,929人から、令和元年度の減少数は1,586人と概ね半減しており、現役世代の定住・移住促進施策による一定の効果があったものと推察する。引き続き子育て世代を誘引する訴求力の高い施策を積極的に推進し、人口の年齢構成のリバランスを図る。	○企画一課 企画三課 (全所属)
(3) 安心して子どもを産み、育てることができるまちを築く	合計特殊出生率	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚新生活への支援 ・子育て総合支援拠点RELATTO（リラット）の運営 ・妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援（寝屋川版ネウボラ） ・ねやがわ☆子育てスタート応援クーポンの交付 ・多子世帯等への保育所保育料支援 ・不育症治療費助成 ・待機児童ZEROプランRの推進 ・産後ケア事業の推進 ・産婦健康診査事業の推進 ・子ども医療費助成 ・妊婦健康診査の受診に対する助成 ・多子世帯等への幼稚園保育料支援 ・他 	1.44	—	1.44 (平成52年 目標値 1.75)	—	—	—	引き続き継続する	今後も、安心して出産しやすい環境の整備に向け、全庁的に取組を推進するとともに、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援などについて、より積極的な情報発信を行う。	1.44 (平成52年 目標値 1.75)	第1期においては、様々な子育てサービスの拡充を行ってきたものの、昨今の社会情勢の変化による価値観の多様化や、女性の社会進出などにより、非婚化・晩婚化が進んでいることから、合計特殊出生率の低下が見込まれる。今後も、ニーズを的確にとらえ、安心して出産しやすい環境の整備に向け、全庁的に取組を推進する。	企画四課 医療助成担当 ○子育て支援課 子育てリフレッシュ館 保育課 学務課 (全所属)

第1期市総合戦略事業の数値目標・K P Iの達成状況及び次期市総合戦略に向けた課題と方針

資料3

■ 数値目標

※ 下線部分は、前回の検証委員会（令和2年2月）から、更新があった箇所になります。

基本的方向	数値目標	関連事業	平成26年度	平成30年度	令和元年度					令和2年度	第1期市総合戦略の成果を踏まえ、第2期に向けた課題と方針	関係課（室）		
			実績値	実績値	目標値①	実績値②	達成率②/①	達成率に対する分析	実績を踏まえた今後の方向性				目標値	
									区分	詳細				
(3) 安心して子どもを産み、育てることができるまちを築く	「安心して子どもを産み、育てることができるサービスや環境が整っている」と思う市民の割合	・待機児童ZEROプランRの推進 ・子育て総合支援拠点RELATTO（リラット）の運営 ・ねやがわ☆子育てスタート応援クーポンの交付 ・留守家庭児童会の体制整備 他	21.0%	28.9%	40.0%	—	—	—	事業の拡充等により更に発展させる	待機児童ZEROプランRを推進し、年間を通じた待機児童の解消を目指す。 また、ねやがわ☆子育てスタート応援クーポンの継続的な交付に加え、子育てリフレッシュ館（RELATTO）及び子育て世代包括支援センターの運営を通じて、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を実施するなど、更なる子育て支援の充実を図るとともに、市内外に積極的な情報発信を行う。	40.0%	新規事業を含めた子育て世帯への支援施策を拡充した結果、数値の上昇がみられ、一定の成果はあったと思われる。今後もニーズを的確にとらえ、子どもを産みたい、育てたいと思えるような環境の整備に向け、引き続き取組を推進する。	○子育て支援課 子育てリフレッシュ館 保育課 青少年課 （全所属）	
	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	・学習支援事業の実施 ・子どもサポート会議の開催 ・教育活動支援人材の活用 ・ドリームプランの推進 ・児童生徒支援人材の配置	76.2%	74.8%	80.6%	70.95%	88.0%	キャリア教育等を中心に、自らの生き方について考え、夢や目標を育む取組を実施しているものの、将来自分の就きたい職業などを実感として捉えることに課題があるため。	引き続き継続する	市立小・中学校において、系統的・組織的に様々な教育施策を推進する中で、目標値達成を目指す。	80.6%	将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合が減少している。学ぶことと自分の将来とのつながりの、更なる意識づけを行っていくことが重要であり、継続性、系統性、計画性を持ち、創意工夫を生かした様々な教育施策を推進する。	○教育指導課	
(4) 地域の力をいかし、暮らしを築く	健康寿命（日常生活に制限のない期間）	・ワガヤネガワ健康ポイント事業の推進 ・各種がん検診の推進	男77.96年 女81.90年	男78.45年 女83.34年	男79.34年 女83.14年	男78.39年 女82.22年	男98.8% 女98.9%	※H30年度実績値を参照	健康教室の参加者数の増加等により、市民の健康意識の向上は一定図られたと考えられるものの、 <u>疾病の予防・早期発見につながる各種健康診査の受診者数は横ばい傾向であり、目標値の達成には至っていない。</u>	事業内容の見直し等により改善を図る	適塩推進事業、乳がん検診受診率向上対策事業など、市の健康ブランド構築に資する施策を実施することにより、生活習慣病の発症・重症化を予防するとともに、疾病の予防や早期発見・早期治療につなげることで、更なる健康寿命の延伸を図る。	男79.55年 女83.42年	平成29年度までは目標値を上回ったが、平成30年度は減少に転じ、前年度を下回る実績となった。健康寿命の延伸には、要介護者数の減少が重要な課題となることから、生活習慣病の発症・重症化の予防や、疾病の予防・早期発見・早期治療等に資する健康事業を更に充実させるとともに、フレイル予防などの介護予防を見据えた取組とも連携し、一体的に実施することで、健康寿命の延伸を目指す。	○健康づくり推進課

第1期市総合戦略事業の数値目標・KPIの達成状況及び次期市総合戦略に向けた課題と方針

■ KPI

※ 下線部分は、前回の検証委員会（令和2年2月）から、更新があった箇所になります。

資料3

基本的方向	施策	数値目標	関連事業	平成26年度	平成30年度	令和元年度				令和2年度	第1期市総合戦略の成果を踏まえ、第2期に向けた課題と方針	関係課（室）		
				実績値	実績値	目標値①	実績値②	達成率②/①	達成率に対する分析	実績を踏まえた今後の方向性			目標値	
										区分			詳細	
(1) 魅力ある仕事、多様な雇用の機会を生み出すまちを築く	① 地域の経営資源の活用	商店街等の活性化事業への申請件数	・商業活性化総合支援	13件	20件	23件	18件	78.3%	商店街等に対し積極的に事業の周知を図り、支援内容等についての認知は深まっているが、当初の想定よりも商店街において、当事業に係る取組が少なかったため。	事業内容の見直し等により改善を図る	売上げ増加や集客増加につながるような取組に支援を特化し、市内商業の更なる振興につなげていく。	23件	平成29年度までは目標値を達成していたが、商店街等でのイベント実施の低下等により、近年の申請件数は減少傾向にある。市内の商業活性化に向け、商業者への支援の在り方を検証し、より効果的な手法を検討する。	○産業振興室
		ワガヤネヤガワ・ベンチャービジネスコンテスト応募件数	・ワガヤネヤガワ・ベンチャービジネスコンテストの開催	130件	53件	190件	28件	14.7%	参加資格を有する大学等との調整により募集スケジュールの変更や募集テーマ設定など件数増に向けた取組を実施したが、事業の本質的な改善には至らず、学生に対し応募の動機付けが図れなかったため。	—	近年のコンテスト応募状況、受賞プランの事業化実績等を踏まえ、事業の見直しを行う。 ※令和2年度は事業の見直しを検討するため、令和元年度コンテスト部門賞受賞に係る補助金のみ執行する。	—	○産業振興室	
		「市内で買い物しやすい」と思う市民の割合	・空き店舗等の活用支援 ・商業振興買い物弱者への支援	65.5%	66.5%	70.0%	—	—	—	事業内容の見直し等により改善を図る	買い物弱者支援事業については、申請が少ないこと、また、民間の宅配事業等も実施されているため廃止するが、市内での買い物利便性向上に向け、乗合いワゴンの今後の方向性等を踏まえ、より効果的な手法を検討していく。	70.0%	「市内で買い物しやすい」と思う市民の割合について、改善の傾向が見られるものの、目標値の達成には至っていない。今後は、若者世代からシルバー世代まで様々なライフスタイルやニーズに対応するため、市内の商業施設の充実を図る効果的な手法を検討する。	○産業振興室
	② 企業への支援	創業支援セミナー参加者数	・創業に対する支援 ・創業支援セミナーの開催	5人	24人	20人	18人	90.0%	セミナー参加者数が目標を達成できず、また、事業計画の作成や資金調達等の課題が多くみられたことなどから創業人数も目標達成に至っていない。	引き続き継続する	市内創業者が増加することで将来的には事業や雇用の拡大が見込まれるため、実施方法などを再検討しつつ引き続き事業を継続する。	15人	創業支援セミナーの参加者数については、概ね目標値を達成しているが、創業に結び付いた人数は目標値を下回る状況が続いている。今後も市内経済の活性化を図るため、商業・工業・農業の各分野を越えた交流や取組を支援するなど、創業者が起業しやすい環境を整備し、創業者数の増加を図る。	○産業振興室
		うち創業に結び付いた人数	2人	3人	7人	4人	57.1%				4人			
		経営支援の相談件数（製造業）	・経営支援アドバイザーの活用	478件	391件	620件	383件	61.8%	相談件数は景気等を背景に変動が見られるが、昨今は横ばいとなっており、目標値との乖離については、対面による相談を基本としていることなど、働く事業者にとって相談しにくい状況が考えられるため。	引き続き継続する	より多くの事業者が経営支援アドバイザーを活用できるよう、引き続き周知等に努める中で、利用数の増加を図る。また、事業者個別の課題等を的確に対処し得るよう、アドバイザーの資質向上及び支援成果の客観性の向上を図っていく。	620件	相談件数は景気等を背景に減少傾向が続き、近年は横ばいとなっているものの、目標値を下回っている状況である。今後、知識豊富な少数精鋭の経営支援アドバイザーを配置し、市内経営者に対する周知案内とともに、経営に関する課題に効果的に対応できる体制の構築を進める。	○産業振興室
	③ 就労支援の推進	地域就労支援センターへの相談から就労に結び付いた件数	・ねががわシティ・ステーションにおける就労支援サービス窓口の設置・活用 ・自立のための就労への支援 ・地域での就労への支援 ・子育てママの仕事探しに対する支援	19件	12件	15件	12件	80.0%	地域就労支援センターへの相談者は寄り添い型の支援を必要としている人が多く、即座に就労に結び付くことが難しいため。 また、市総合戦略の策定時と比べて、昨今の景気の回復により、雇用・所得環境が着実に改善傾向にあることに加え、完全失業率の低下に伴う求職者数の減少により、センターへの相談者数も減少しているため。	事業内容の見直し等により改善を図る	ハローワークと連携しながら就労支援を実施していくとともに、ターゲットを特化し、求職者のニーズに即した就労支援に対する取組を実施する。	15件	昨今の景気等を背景に相談者数は減少しており、その就労に結び付いた人数は、横ばいの状況が続いている。今後、先行き不透明な景気動向を踏まえ、ハローワークと連携し、市内企業の求人ニーズと市民の求職ニーズのマッチングを促進することで、市内全体の就労環境の充実に努める。	市民生活担当 保護課 ○産業振興室

第1期市総合戦略事業の数値目標・KPIの達成状況及び次期市総合戦略に向けた課題と方針

■ KPI

※ 下線部分は、前回の検証委員会（令和2年2月）から、更新があった箇所になります。

資料3

基本的方向	施策	数値目標	関連事業	平成26年度	平成30年度	令和元年度				令和2年度	第1期市総合戦略の成果を踏まえ、第2期に向けた課題と方針	関係課（室）		
				実績値	実績値	目標値①	実績値②	達成率②/①	達成率に対する分析	実績を踏まえた今後の方向性			目標値	
										区分			詳細	
(1) 魅力ある仕事、多様な雇用の機会を生み出すまちを築く	③ 就労支援の推進	女性の就労のためのセミナー参加者数	・女性の就労・キャリアアップ等に関するセミナーの開催	60人	92人	120人	125人	104.2%	「女性の活躍推進」が進む中、就労などをテーマにしたセミナーを開催した結果、前年度に比べ、受講者数が増加し、目標値を上回った。出産・育児と仕事の両立などへの不安の軽減につながる内容が、女性の就業意識の水準を高める一因になることが見受けられる。	引き続き継続する	引き続き、様々な機会や広報媒体を通じて、周知・啓発や情報提供に努めるとともに、女性の社会参画を推進するため、これまでの視点に加え、より一層の多角的な視点を取り入れた市民セミナーを開催し、働きたい女性や働いている女性を支援する。	132人	女性の就労等に関する啓発事業を通じて、就業やキャリア意識などの向上を図ることができた。今後も人口減少や少子化による労働力不足が進む中、働き手を増やすため、引き続き、女性の活躍を推進する必要がある。第2期においても、女性がその能力と個性を十分に発揮し、生きがいをもって働くことができるよう、就労やキャリアアップ等に繋がる市民セミナーを開催する。	○人権・男女共同参画課
		障害者の一般就労人数	・地域での障害者雇用の啓発	40人	47人	55人	49人	89.1%	目標値には達していないものの、就労支援機関の連携により雇用実習の場の拡大に取り組んだ成果が出て来ている。また、平成30年度からは就労定着支援事業を開始し、定着支援も進めている。	引き続き継続する	市庁舎内実習として2週間の障害者の受入れや、官民連携での雇用啓発イベントの実施により、今後も、地域での障害者雇用の啓発を継続して推進していく。	55人	雇用啓発イベントの実施を通して関係機関との連携や就労支援の取組を進めた結果、一般就労人数は増加傾向にある。今後、課題である企業に対するアプローチも含め、継続して事業を進めていく。また、市庁舎内実習を通じ、一般就労へのステップアップの機会の充実を図る。	○障害福祉課
(2) 安全で活気があり、住み続けたいまちを築く	① 都市機能の強化	「駅周辺が魅力ある空間である」と思う市民の割合	・2軸化構想によるまちづくりの推進 ・立地適正化計画の策定 ・都市計画道路対馬江大利線の整備 ・寝屋川公園駅周辺地区のまちづくりの推進 ・京阪本線連続立体交差事業の推進	33.6%	29.0%	40.3%	—	—	—	引き続き継続する	都市計画道路対馬江大利線の整備、寝屋川公園駅周辺のまちづくり等を着実に推進するとともに、2軸化構想におけるポテンシャルエリアについて、事業手法等の検討を行う。	40.3%	平成30年4月に策定した立地適正化計画に基づき、引き続き居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導を図る。また、2軸化構想の実現に向け、抽出したポテンシャルエリアのうち優先して検討する地区について、事業化に向けた検討を行う。なお、都市計画道路対馬江大利線の整備、寝屋川公園駅周辺のまちづくりなどが施工途中であることから、目標値には達していないものの、事業完了に向け、引き続き事業を推進する。	○2軸化事業本部 まちづくり推進課 道路建設課 高架事業課
		密集住宅地区における不燃領域率	・密集住宅地区の整備	34.1%	36.9%	39.0%	37.7%	96.7%	密集住宅地区3地区について改善を促進する取組を進めてきたことにより、萱島東地区については40%以上を超え、香里地区については39.9%まで達してきている。しかしながら、池田・大利地区については未だ30%程度であることから、今後一層の取組を進めていく必要がある。	引き続き継続する	今後の密集住宅地区の整備についての国や府の方針等を注視し、不燃領域率が低い地区の改善を促進する取組が必要であり、これら取組の効果を最大限に発揮するためにも、地区の魅力や防災力の向上等により、まちづくりを促進していく必要がある。	40.0%	密集住宅地区3地区において不燃領域率の改善を促進する取組を進めてきたことにより、3地区全体で37.7%に達しているが、依然として不燃領域率が低い地区があり、引き続き改善を促進する取組が必要である。今後の密集住宅地区の整備については、令和3年度から新たに示される国や府の方針等から、不燃領域率の低い地区に加え、想定平均焼失率が高い地区に対する対策として主要生活道路の整備と老朽建築物除却を進めるなど、地区の住環境改善を促進する取組が必要であり、地区の魅力や防災力の向上等により、安全・安心なまちづくりを促進していく。	○住宅政策課
		「歩行者にやさしい道路整備が進んでいる」と思う市民の割合	・都市計画道路対馬江大利線の整備 ・生活道路の整備 ・安全に通行・歩行できる道路の管理	13.2%	16.9%	15.7%	—	—	—	引き続き継続する	都市計画道路対馬江大利線の整備については、早期完成に向け、道路工事の着手、用地の取得等を実施し、交通環境の改善を図り、道路の整備や管理を継続的かつ積極的に実施していく。	17.1%	第1期においては、舗装修繕計画に基づく舗装件数28件、地元要望等に基づく整備件数91件を実施した。「歩行者にやさしい道路整備が進んでいる」と思う市民の割合は徐々に上がっているが、依然目標値を下回っており、引き続き、市民の安全確保を図るため、舗装修繕計画及び地元要望等に基づく道路整備を着実に実施するとともに、道路パトロールを実施していく。	○道路管理課 道路建設課

第1期市総合戦略事業の数値目標・KPIの達成状況及び次期市総合戦略に向けた課題と方針

■ KPI

※ 下線部分は、前回の検証委員会（令和2年2月）から、更新があった箇所になります。

資料3

基本的方向	施策	数値目標	関連事業	平成26年度	平成30年度	令和元年度				令和2年度	第1期市総合戦略の成果を踏まえ、第2期に向けた課題と方針	関係課（室）		
				実績値	実績値	目標値①	実績値②	達成率②/①	達成率に対する分析	実績を踏まえた今後の方向性			目標値	
										区分			詳細	
(2) 安全で活気があり、住み続けたいまちを築く	② まちの安全確保	市内の犯罪発生件数	・防犯カメラの設置・運用 ・自治会への防犯カメラ設置に対する補助 ・防犯灯の設置・管理に対する支援 ・まちを見守る「動く防犯カメラ」事業の実施	3,381件	2,013件	2,000件	1,762件	113.5%	防犯カメラの設置などの取組を進め、犯罪抑止を図ったため。当初の目標値（2,000件）を令和元年度に達成し、令和2年度には新たに設定した目標値（1,550件）も達成する見込みである。	引き続き継続する	令和2年度末までに市内防犯カメラを総数2,000基設置するとともに、夜間防犯パトロールや動く防犯カメラ事業、犯罪認知件数減少に向けた施策立案事業等の取組を行うことで、更なる犯罪認知件数の減少を図り、体感治安の向上を目指す。	1,550件	地域の自主防犯活動に対する支援及び防犯環境整備の推進等の取組により、市域の犯罪認知件数については年々減少している。今後、市民の体感治安の向上につなげる施策を実施するに当たり、現在実施している防犯施策に加え、犯罪学的観点に基づくホットスポットの分析など、学術的な根拠をもって犯罪抑止施策を推進することにより、市民の治安に対する意識の改善を図る必要がある。	○監察課 市民活動振興室
		「雨の時に浸水の不安がある」と思う市民の割合	・雨水貯留施設の整備 ・校庭貯留浸透施設等の設置 ・ポンプ施設の改修 ・古川水路の浚渫 ・古川雨水幹線の整備 ・高宮ポンプ場の整備	50.2%	48.0%	40.0%	—	—	—	引き続き継続する	引き続き、高宮ポンプ場の整備、古川雨水幹線の整備等の浸水対策事業を着実に進める。	40.0%	「雨の時に浸水の不安がある」と思う市民の割合は、減少傾向にあるものの、依然として約半数の市民は不安を感じる状況にある。今後も治水安全度の向上を目指す中で、引き続き、高宮ポンプ場の整備、古川雨水幹線の整備等の浸水対策事業を着実に進める。	○下水道事業室
		安全見守り隊登録者数	・学校安全体制の推進	5,315人	4,488人	4,400人	4,544人	103.3%	PTA、自治会、青少年指導員等の協力による見守り活動を継続して実施しているため。	引き続き継続する	青少年健全育成に関わる各団体に対して、見守り活動への参加協力を継続して実施する。	4,600人	各小中学校区においては、地域による見守り活動が定着しており、「地域の子どもは地域で守る」との意識の高揚を図ることができた。一方、新規の活動参加者が不足している現状もあり、各種団体への働きかけや、広報等を活用した担い手の募集を行い、地域・学校と連携した子どもの見守り活動を実施する。	○青少年課
③ まちの魅力向上	婚姻届出数	・定住促進等に向けた情報発信 ・結婚新生活への支援 ・思い出に残る婚姻届・出生届の実施	2,372件	2,065件	2,800件	2,372件	84.7%	定住促進事業等を推進しているものの、女性の社会進出等の要因による晩婚化や生涯未婚率の上昇によって婚姻件数が減少する傾向にあるため。	引き続き継続する	本市に婚姻・出生の届出をされた方に、思い出に残る市独自のサービスとしてリーフレット及び複写式オリジナル婚姻届を作成・配布することにより、市を挙げて祝福し、市のイメージアップを図っていく。	2,800件	婚姻届出数については、令和元年度までの5年間の平均が2,200件程度で推移しており、目標値の80%程度の達成状況が続いている。引き続き、思い出に残る市独自のサービスとして、婚姻に関する情報が載ったリーフレット及び複写式のオリジナル婚姻届を配布し、届出時には記念品を渡し、市を挙げて祝福するなど、市のイメージアップを図る事業を実施し、子育て世代の誘引につなげていく。	企画四課 ○戸籍・住基担当 (全所属)	
		広報誌閲覧アプリ「マチイロ」	—	1,046件	2,400件	1,232件	51.3%	市公式アプリ「もっと寝屋川」の配信以降、市公式アプリでも市広報誌の閲覧が可能であるとともに、市民への周知に関しても、市公式アプリの利用を重点的に行っているため。	事業内容の見直し等により改善を図る	市公式アプリ「もっと寝屋川」でも広報誌を閲覧することができることから、市公式アプリに統合することを検討する。	1,200件	第1期市総合戦略作成当時には、市公式アプリ「もっと寝屋川」がなく、普及が進んでいるスマートフォンのアプリケーションを活用して市政への関心や市への愛着が高まることが期待できることから、「マチイロ」のダウンロード数を目標値に設定したが、市公式アプリ「もっとねやがわ」の導入に伴い、同アプリ内でも広報誌の閲覧が可能なることから、市公式アプリに統合することを検討する。	○企画三課 情報化推進課	
		携帯端末用アプリケーションのダウンロード件数	・携帯端末用アプリケーションによる情報発信	—	15,599件	20,000件	24,869件	124.3%	校区情報の対象拡大や、検診予約システム連携（がん検診など）など市民ニーズの高い機能強化に合わせ、積極的な情報発信（コロナ情報など）を行ったことにより、利便性やアプリの存在価値が高まったため。	事業の拡充により更に発展させる	双方向性や実用性など市民ニーズの高い機能強化を行い、更なる利便性の向上を図るとともに、転入時や入学時、母子手帳交付時など効果的なタイミングで広報活動を行うことにより、更なる利用促進を図る。	30,000件	30歳代、40歳代の利用者を一定確保できたが、人口比から考えると更なる利用促進が必要である。また、年々シルバー世代のスマートフォン利用率が高まっていることから、その利用促進も必要である。引き続き、市民ニーズに応じた情報発信や機能強化を図るとともに、それぞれの世代の利用促進につながる広報活動を行う。	

第1期市総合戦略事業の数値目標・KPIの達成状況及び次期市総合戦略に向けた課題と方針

■ KPI

※ 下線部分は、前回の検証委員会（令和2年2月）から、更新があった箇所になります。

資料3

基本的方向	施策	数値目標	関連事業	平成26年度	平成30年度	令和元年度				令和2年度	第1期市総合戦略の成果を踏まえ、第2期に向けた課題と方針	関係課（室）		
				実績値	実績値	目標値①	実績値②	達成率②/①	達成率に対する分析	実績を踏まえた今後の方向性			目標値	
										区分			詳細	
安心して子どもを産み、育てることができるまちを築く	① 出産・子育て支援	子ども医療費受給者率	子ども医療費助成	99.06%	97.9%	100%	99.6%	99.6%	人口移動のほか、生活保護など、他の公費の医療費受給により対象外となる者の変動が著しいため。	引き続き継続する	市ホームページ及び市広報誌等により、市民への周知に努める。	100%	子ども医療費受給者率については、市民周知を継続して実施していることから目標値に近い達成を続けている。 引き続き、窓口での案内や市ホームページ及び市広報誌等を活用した市民周知を継続していくとともに、関係部署とも連携した市民案内に努め、子育て支援施策の充実を図る。	○医療助成担当
		出生数	<ul style="list-style-type: none"> 結婚新生活への支援 子育て総合支援拠点RELATTO（リラット）の運営 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（寝屋川版「ネウボラ」） ねやがわ☆子育てスタート応援クーポンの交付 多子世帯等への保育所保育料支援 子ども医療費助成 待機児童ZEROプランRの推進 産後ケア事業の推進 産婦健康診査事業の推進 不育症治療費助成 妊婦健康診査の受診に対する助成 多子世帯等への幼稚園保育料支援 他 	1,896人	1,584人	1,763人	1,451人	82.3%	市の魅力発信により人口減少抑制につなげる事業は平成28年度から本格的に実施している。平成30年度からは、従来からの事業に加え、若い世代の転出抑制・転入促進に対する事業や妊娠期からの切れ目のない支援等を実施するなど更なる拡充を図った。 しかしながら、目標値の達成までには至っておらず、子育て世代に対する安心して生み育てることができる環境等の十分な周知が進んでいないことが課題となっているため。	引き続き継続する	今後も、安心して出産しやすい環境の整備に向け、全庁的に取組を推進し、積極的な情報発信を市内外に対して実施する。	1,763人	第1期においては、様々な子育てサービスの拡充を行ってきたものの、昨今の社会情勢の変化による価値観の多様化や、女性の社会進出などにより、非婚化・晩婚化が進んでいることから、出生数低下の状況にある。今後も、ニーズを的確にとらえ、安心して出産しやすい環境の整備に向け、全庁的に取組を推進する。	企画四課 医療助成担当 保育課 ○子育て支援課 子育てリフレッシュ館 学務課 (全所属)
	② 教育環境の充実	小学校全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援事業の実施 教育活動支援人材の活用 外国人英語講師の派遣 英検受験に対する補助 ICT教育推進事業の推進 児童生徒支援人材の配置 	0.981	0.990	1.005	1.011	100.6%	個に応じたきめ細かな指導により、基礎的な力は着実についてきており、また、習得した知識や技能を実際に活用し説明する力も求められており、その活用力の定着が見られるため。	引き続き継続する	様々な教育施策を推進する中で、目標値の達成を目指す。	1.015	目標値を上回り、平成26年度と比べ0.03向上し成果が表れている。更なる向上を目指し、今年度から、「寝屋川だから学べる教育」を推進するために、「考える力」を育む「ディベート教育」や「道徳教育」、市内教職員が共通理解のもと、より質の高い教育実践を行うための寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）を推進していく。	○教育指導課
		中学校全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援事業の実施 教育活動支援人材の活用 外国人英語講師の派遣 英検受験に対する補助 ICT教育推進事業の推進 児童生徒支援人材の配置 	0.946	0.986	1.000	0.978	97.8%	目標値には達していないものの、個に応じたきめ細かな指導により、基礎的な力は着実についてきている。習得した知識や技能を実際に活用し説明する力も求められており、その活用力の定着をより一層図る必要がある。	引き続き継続する	様々な教育施策を推進する中で、目標値の達成を目指す。	1.000	目標値には達してはいるものの、平成26年度と比べ0.032向上し成果が表れている。更なる向上を目指し、今年度から、「寝屋川だから学べる教育」を推進するために、「考える力」を育む「ディベート教育」や「道徳教育」、市内教職員が共通理解のもと、より質の高い教育実践を行うための寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）を推進していく。	○教育指導課
		平日に家や図書館で読書をする児童・生徒の割合	学校司書の配置	62.6%	65.1%	71.6%	63.5%	88.7%	学校司書の配置により、全校統一した配架や、学校図書館を利用した学習が充実してきているものの、家庭での読書習慣の定着に課題があるため。	引き続き継続する	学校司書の配置により学校図書館を利用した学習を推進する。	71.6%	目標値には達してはいるものの、平成26年度と比較すると、読書をする児童生徒が増加している。今後も、より読書が好きな児童生徒を増やす取組（ブックトーク・ビブリオバトル等）を推進し、読書習慣の定着を図る。また、学校司書を今後も継続して配置することで、より一層学校図書館を活用した教育活動を推進していく。	○教育指導課

第1期市総合戦略事業の数値目標・KPIの達成状況及び次期市総合戦略に向けた課題と方針

■ KPI

※ 下線部分は、前回の検証委員会（令和2年2月）から、更新があった箇所になります。

資料3

基本的方向	施策	数値目標	関連事業	平成26年度	平成30年度	令和元年度				令和2年度	第1期市総合戦略の成果を踏まえ、第2期に向けた課題と方針	関係課（室）			
				実績値	実績値	目標値①	実績値②	達成率②/①	達成率に対する分析	実績を踏まえた今後の方向性			目標値		
										区分			詳細		
(3) 安心して子どもを産み、育てることができるまちを築く	② 教育環境の充実	家庭教育サポーター活動回数	・家庭教育サポートチームの派遣	5,250回	7,828回	7,000回	<u>7,285回</u>	<u>104.1%</u>	平成30年度から市内全公立24小学校に家庭教育サポーターを配置し、夏季休業中の小学校1年生への個別訪等、学校と連携した取組を実施したため。	引き続き継続する	子育てに不安を抱える家庭に、よりきめ細やかな支援を行うため、家庭教育サポーターの資質の向上を図る。	7,700回	家庭教育サポーターの配置校について、平成27年度に15校から、平成30年度には全24小学校に拡充することで、子育てに不安を抱える家庭に対し、適切な支援ができ、家庭の健全化を図ることができた。 また、家庭教育サポーターの資質の向上を図るため、研修及び交流会を開催するとともに、学校との連携を深め、児童及び保護者への支援に努めることができた。 今後も、学校との連携を強化し、家庭教育サポーターの活動範囲を学校現場の課題に即して拡充していくことで、子育てに不安を抱える家庭によりきめ細やかな支援を行っていく。	○青少年課	
	③ 子どもの安全・安心	通学路安全対策（カラー舗装）施工箇所数	・通学路安全対策	3件	97件	80件	99件	123.8%	児童が安全で安心して通学できる環境づくりに資するよう、対策が必要な箇所に施工を行ったため。	引き続き継続する	施工済箇所の劣化に対する補修を行うとともに、道路状況等の変化に応じ、必要な対策を図る。	105件	通学路において対策を必要とする箇所へのカラー舗装を施工することにより、児童が安全・安心して通学できる環境づくりを進めることができた。 今後も引き続き、カラー舗装の施工を進めるとともに、施工済箇所のうち劣化している箇所への補修を実施することにより、通学路の安全確保に努める。	○学務課	
(4) 地域の力をいかし、いつまでも笑顔で暮らせるまちを築く	① 健康寿命の延伸	介護予防事業の参加者数	・元気アップ介護予防ポイント事業の推進	29,502人	38,679人	38,200人	<u>40,375人</u>	<u>105.7%</u>	高齢者人口の増加、健康に対する意識の高まりから、介護予防事業の参加者数が増加してきているため。	引き続き継続する	高齢者の生活の中で活動量を維持、増加することが介護予防に効果的であることから、運動等に取り組むきっかけづくりとして介護予防事業を推進していく。	40,600人	市が直接開催する介護予防教室を縮小し、身近な地域での市民の自主活動を支援してきたことで、活動者数・会場数が増加し、安定して実績を積み上げることができている。今後、より一層介護予防に効果的な頻度・内容の取組を推進するため、リハビリテーション等の専門職が関与する仕組みの導入を検討していく。	○高齢介護室	
	② 地域資源・施設の有効活用	各種スポーツ事業の参加者数	・スポーツ活動の推進	25,234人	37,726人	36,000人	<u>28,912人</u>	<u>80.3%</u>	ハーフマラソンなどのスポーツ活動が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったため。	事業の拡充等により更に発展させる	市民の関心を引くスポーツ大会、イベント及び教室を継続して開催し、スポーツ活動に親しめる機会を提供する。	36,500人	令和元年度のイベント等は一部中止となったものの、ハーフマラソンにおいては毎年5,000人程度の参加があるなど、市民がスポーツ活動に親しむ機会の創出及び市のPRに大きな効果があった。今後も引き続き、幅広い世代が参加できるイベント等を開催するなど、スポーツ活動に親しめる機会の充実に努める。	公園みどり課 ○文化スポーツ室	
	③ 活力ある地域社会の実現	地域協働協議会主催事業への参加者数	・地域協働の推進	—	22,316人	24,000人	<u>24,546人</u>	<u>102.3%</u>	令和元年度は2年に1度のボイラーの点検に伴い、2基ある焼却炉が両方停止する期間があり、その間の停電により買電量が増加したため。	引き続き継続する	施設を適正に運転管理し、ごみ処理発電等を安定的に行うことで、温室効果ガスの排出量の削減に努める。	3,808 t-CO2/年	平成30年3月に新ごみ処理施設が完成し、平成30年度は目標値を達成、令和元年度はボイラー点検による焼却炉の停止期間があったことから目標値を未達成であるが、約96%の達成率であることから、ごみ処理発電等を行うことによる温室効果ガスの削減を図ることができた。今後も引き続き、ごみ処理発電等の安定的かつ有効的な活用による、温室効果ガス排出量の削減に努める。	○環境総務課	